

現状分析・課題整理

(少子高齢社会の進展に伴う廃棄物対策, 災害廃棄物処理対策,
持続可能な循環型社会の未来像)

【目 次】

- 1 循環型社会構築に向けた課題整理
- 2 少子高齢社会の進展に伴う廃棄物対策の現状分析・課題整理
 - 2-1 将来の人口構成等
 - 2-2 大人用の紙おむつ
 - 2-3 本市のこれまでの高齢化等に伴う廃棄物対策及び先進事例
 - 2-4 第4次循環型社会形成推進基本計画
- 3 災害廃棄物処理対策の現状分析・課題整理
 - 3-1 災害廃棄物発生量
 - 3-2 平成28年熊本地震に伴う災害廃棄物処理の概要
 - 3-3 平成30年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理の概要
 - 3-4 京都市災害廃棄物処理計画の概要
 - 3-5 第4次循環型社会形成推進基本計画
- 4 持続可能な循環型社会の未来像の現状分析・課題整理
 - 4-1 次期京都市基本計画（2021～2025）における重点戦略イメージ（たたき台）
 - 4-2 次期京都市地球温暖化対策計画の策定に向けて検討中の未来像
 - 4-3 持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言（平成29年12月10日）
 - 4-4 第4次循環型社会形成推進基本計画
 - 4-5 SDGs（循環型社会の構築に関連性が高い分野）
 - 4-6 他都市等が掲げる未来像～ゼロエミッション東京～
 - 4-7 循環型社会の全体像に係る現状の指標数値（参考）

1 循環型社会構築に向けた課題整理

- ・ 課題は大きく3つ（環境・廃棄物，経済・産業，社会）に分けられる。
- ・ それらは相互に関連しており，その対策が複雑化している。



約90世帯3日分のごみから出てきた
手つかず食品



使い捨てプラ削減啓発チラシ

環境・廃棄物

- CO₂の削減
- 海洋プラスチック問題
- バイオマス等資源の有効利用
- 最終処分量の低減

主な論点

- 減量・循環施策①（食品ロス）
- 減量・循環施策②（紙ごみ等）
- 減量・循環施策③（プラ）

経済・産業

- AI, IoT等の技術革新によるごみ減量
- 観光客の増加と廃棄物対策
- ごみ処理の負担のあり方

主な論点

- 観光ごみ対策
- ごみ処理の負担のあり方

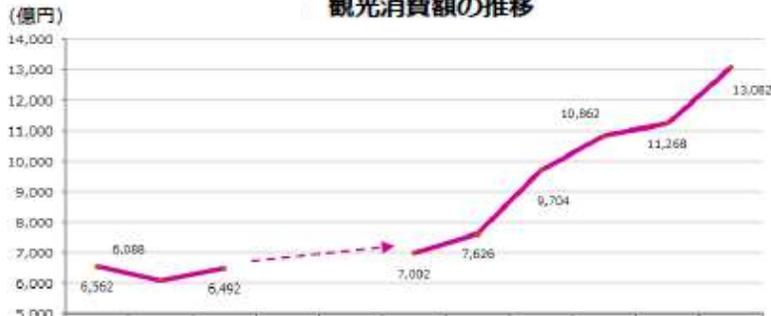
社会

- 少子高齢化・人口減少
- 大規模災害への備え
- 働き方改革

主な論点

- 少子高齢社会の進展に伴う廃棄物対策
- ごみ処理体制（施設整備計画）
- 強靱な災害廃棄物処理体制の構築

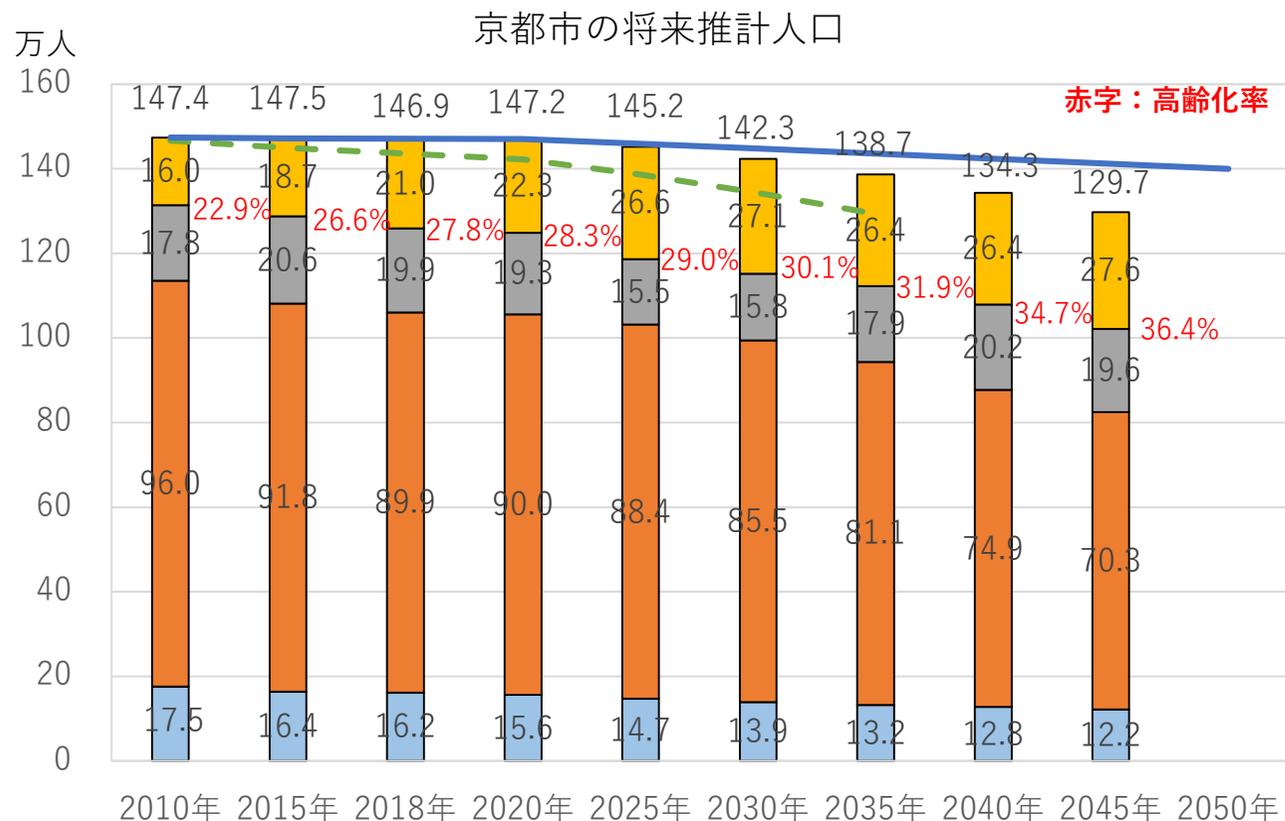
観光消費額の推移



平成30年7月豪雨での支援活動

2-1 将来の人口構成等

- 京都市では今後、少子高齢化と人口減少が予想されている（2018年→2030年：15歳未満の人口14%減，65歳以上の人口5%増（75歳以上人口29%増），総人口3%減）。
- ただし，人口の将来推計値は実績よりも過少・過大に推計される場合があり，注意が必要である。



京都市の世帯数等の推移

	世帯数	総住宅数 (戸)	空き家数 (戸)	空き家率 (%)
1998年	607,312	682,840	92,760	13.6
2003年	639,745	732,980	97,120	13.3
2008年	671,885	780,920	110,290	14.1
2013年	694,332	814,400	114,290	14.0
2018年	721,045	821,000	106,000	12.9

出典 世帯数：京都市推計人口統計
 その他：平成30年住宅・土地統計調査

■ 0~14歳 ■ 15~64歳 ■ 65~74歳 ■ 75歳以上

--- 約10年前の国立社会保障・人口問題研究所推計 (2008年中位推計)

国立社会保障・人口問題研究所推計 (2018年中位推計)

— まち・ひと・しごと・こころ京都創生総合戦略(2015年7月)における推計 (出生率が2030年に1.8, 2040年に2.07, 転入超過数3,000人超を維持)

2-2 大人用の紙おむつ

- 燃やすごみ（家庭ごみ）中の大人用紙おむつの量は、近年増加傾向となっている。
- 業者収集ごみ（事業ごみ）中の大人用紙おむつは、病院や老人ホーム等の高齢者が利用する施設から多く排出されており、特に特別養護老人ホームでは大人用紙おむつがごみの半分以上を占めている。

燃やすごみ（家庭ごみ）中の大人用紙おむつ

	平成25年度	平成29年度
燃やすごみ中の大人用紙おむつの量（家庭ごみ）	約2千トン※ 24～26年度の3か年平均の重量比から算出	約4千トン※ 28～30年度の3か年平均の重量比から算出

業者収集ごみ（事業ごみ）中の大人用の紙おむつ

	病院	老人ホーム（居住型）
施設数等	98施設（20床以上の病院）（R1年）	183施設（R1年）← 161施設（H28年）
平成30年度ごみ量（業者収集ごみ）	約6千トン（収集量5t/月以上の病院）	約8千トン
業者収集ごみの組成	大規模総合病院1件のごみ組成	特別養護老人ホーム3件のごみ組成
<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> その他</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 調理くず等 生ごみ</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 食品ロス</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> プラスチック類</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> その他紙類 紙類</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 紙おむつ</div> </div>	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> その他 9%</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 生ごみ 9%</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> プラスチック類 20%</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 7%</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 17%</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 大人用紙おむつ 39%</div> </div>	<div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> その他 5%</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 生ごみ 5%</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> プラスチック類 22%</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 4%</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 11%</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> 大人用紙おむつ 52%</div> </div>

2-3 本市のこれまでの高齢化等に伴う廃棄物対策等

本市のこれまでの取組

施策	概要	家庭ごみ	事業ごみ
ごみ収集福祉サービス（まごころ収集） 【平成25年度：2,602世帯 →平成30年度：3,927世帯】	ごみを集積場所まで排出することが困難な要介護高齢者等により排出されたごみを、自宅に出向いて玄関先で収集するサービス。	○	
紙おむつを使用する高齢者、障害者等に対する家庭ごみ有料化に伴う福祉対策 【平成30年度：11,105件】	日常的に多くの紙おむつを使用する方については、ごみ減量に取り組むことに一定の制約が認められることから、福祉対策として紙おむつの支給を受けている方、新生児及び在宅で腹膜透析を実施している方を対象として、指定袋の無償配布（手数料免除）を実施している。	○	
高齢者入所施設における食品ロス及び紙おむつの削減に向けた検討【平成28年度：実態調査】	特別養護老人ホーム（7施設）へのヒアリング調査を実施。食品ロス・紙おむつ共に削減に様々な工夫がなされていたが、経費や職員への負担から取組に限界があることが分かった。		○
社会福祉施設等に対する生ごみ・落ち葉処理機購入助成 【平成27年度以降：累計13件】	特別養護老人ホーム等や保育所・幼稚園、児童養護施設、障害児入所施設等から排出される生ごみ及び落ち葉の減量化及び資源化を促進することなどを目的に、処理機の導入に対して助成金を交付している。		○

先進事例

事例	概要
新潟市ごみ出し支援事業 （新潟県新潟市）	高齢者等のごみ出しを支援する地域団体に、市が支援金を交付する。対象団体は、自治会、地域コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、PTAなど。燃やすごみなどを玄関先から集積所へ排出した場合150円/回、粗大ごみを家屋等から玄関先へ排出した場合600円/回が支援金として交付（有料指定袋の手数料収入を活用）。また、冬期に限り、中学生が登校途中に、利用世帯の玄関先から集積所までごみ出しを支援。
使用済み紙おむつリサイクル技術の事業化（ユニ・チャーム（株））	使用済み紙おむつから、パルプや高分子ポリマーをリサイクルし、紙おむつを制作する技術。2021年度以降の商品化を目指している。

2-4 国の動向 ～ 第4次循環型社会形成推進基本計画～

中長期的な方向性

【適正処理の更なる推進】

将来像の具体例

：高齢化世帯の増加にも対応した廃棄物収集運搬システムの設計及び実装の促進

国の取組

- ・ 高齢化社会の進展に伴う家庭からの日々のごみ出し問題に対応できるよう、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制の在り方について検討する。
- ・ 高齢化に伴い大人用紙おむつの利用が増加することを踏まえ、使用済紙おむつのリサイクル技術等の調査、リサイクルに取り組む関係者への支援、リサイクルに関するガイドラインの策定等を行う。

紙おむつリサイクルガイドライン骨子案（令和元年11月）

1. 本ガイドラインについて
2. 紙おむつをめぐる状況（紙おむつリサイクル導入検討のための情報）
3. 紙おむつのリサイクル導入に向けた検討（紙おむつリサイクルの仕組みづくりのための情報）
4. 今後の紙おむつリサイクルへの期待
5. 各リサイクル方式の詳細・環境負荷低減効果等の説明

3-1 災害廃棄物発生量

- ・ 近年、地震、台風などの災害発生頻度は増加しており、これに伴う廃棄物の処理に2～3年を要している。
- ・ 本市災害廃棄物処理計画では、花折断層系地震（震度7）を想定し、約670万トンの災害廃棄物の発生を見込んでいる。

災害名	発生年月	災害廃棄物量	損壊家屋数	処理期間	本市の支援状況
阪神淡路大震災	H 7年 1月	1,500万トン	全壊：104,906 半壊：144,274	約3年	派遣 (詳細情報なし)
新潟県中越地震	H16年10月	60万トン	全壊：3,175 半壊：13,810	約3年	—
東日本大震災	H23年 3月	3,100万トン (津波堆積物1,100万トンを含む)	全壊：118,822 半壊：184,615	約3年 (福島県を除く)	派遣期間：約1ヶ月 派遣人数：109名 派遣車両数：4台
広島県土砂災害	H26年 8月	52万トン	全壊：179 半壊：217	約1.5年	派遣期間：4日間 派遣人数：122名 派遣車両数：12台
熊本地震	H28年 4月	311万トン	全壊：8,668 半壊：34,720	約2年	派遣期間：約1ヶ月 派遣人数：68名 派遣車両数：6台
平成30年7月豪雨	H30年 7月	180万トン※1	全壊：6,603※2 半壊：10,012※2	約2年 (予定)	派遣期間：約3週間 派遣人数：134名 派遣車両数：5台
京都市被害想定 (花折断層系地震)	-	約670万トン	全壊：117,800 半壊：44,300	約2.5年 を目指す	—

(出典：環境省 第1回令和元年度災害廃棄物対策推進検討会 資料)

※1 被災3県（岡山県、広島県、愛媛県）の合計（平成31年3月末時点）

※2 被災3県（岡山県、広島県、愛媛県）公表値の合計（平成31年1月9日17:00時点）

3 - 2 平成28年熊本地震に伴う災害廃棄物処理の概要

被災状況

- ・ 発生年月：平成28年4月
- ・ 最大震度：震度7
- ・ 人的被害※1：死者270人，重軽傷者2,737人
- ・ 損壊家屋：全壊8,668棟，半壊34,720棟，一部損壊162,562棟
- ・ 一般廃棄物処理施設の被災：23施設（うち13施設で一時稼働停止）

※1 平成30年12月13日時点

災害廃棄物の処理

- ・ 災害廃棄物量：311万トン（再生利用率78.2%，処理期間約2年）
（コンクリートがら49%，瓦礫類10%，木くず15%，金属くず1%，可燃系混合物5%，不燃系混合物20%）
- ・ 一次仮置場：74箇所（平均6,100m²） ・ ごみステーション約2万箇所
- ・ 二次仮置場：7箇所
- ・ 市町村と国・県の役割分担

市町村	県	国
<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害状況の収集 ・ 災害廃棄物処理実行計画の策定 ・ 災害廃棄物処理体制の整備 ・ 仮置場の確保 ・ 損壊家屋の解体・撤去 ・ 災害廃棄物の処理 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の被害状況の集約 ・ 災害廃棄物処理実行計画の策定 ・ 市町村の災害廃棄物処理体制の整備の支援，災害廃棄物の処理支援及び広域処理の調整 ・ 事務委託を受けた災害廃棄物の処理 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務委託を受けた県への技術的支援，財政的支援 ・ 広域かつ効率的な処理に向け，県外の自治体や民間事業者の処理施設に係る情報提供 など

- ・ 熊本県外の支援自治体等：66自治体2組合（収集運搬），14自治体9組合（処理）



3-3 平成30年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理の概要

被災状況

- ・ 発生年月：平成30年7月
- ・ 災害の種類：風水害，土砂災害
- ・ 人的被害※：死者237人，重軽傷者432人
- ・ 損壊家屋※：全壊6,767棟，半壊11,243棟，一部損壊3,991棟
床上浸水7,173棟，床下浸水21,296棟

※ 平成31年1月9日時点

愛媛県大洲市
(大規模な浸水)



広島県大熊町の被災状況
(土砂混じりがれき)



災害廃棄物発生量・処理状況

- ・ 災害廃棄物量：約200万トン（岡山県，広島県，愛媛県の公表値の合計）
- ・ 処理期間：約2年（予定）

< 主な被災自治体の災害廃棄物処理状況 >

	岡山県※1	広島県※1	愛媛県※2
災害廃棄物発生量	44.3万トン	129.5万トン	25.1万トン
処理済量	30.8万トン	84.8万トン	23.6万トン
進捗率	69.4%	65.5%	94.1%
主な災害廃棄物の種類※3	コンクリートがら32% 混合廃棄物21% 土砂混じりがれき17% 木くず12% 不燃廃棄物9% 可燃廃棄物4%	廃棄物混入土砂79% コンクリートがら9% 不燃物5% 木くず3% その他可燃物2%	廃棄物混入土砂

岡山県倉敷市真備町
(道路脇への無秩序な排出)



一次仮置場



土砂の仮置きの様子



※1 令和元年8月末時点

※2 令和元年6月末時点

※3 災害廃棄物処理実行計画より

3 - 4 京都市災害廃棄物処理計画の概要

京都市災害廃棄物処理計画とは

大規模な災害発生時においても、災害廃棄物を迅速・適正かつ安全で衛生的に処理し、生活環境の確保と一日も早い復旧・復興を図るための計画。

策定・改定経過

平成10年6月：策定（阪神淡路大震災の教訓を踏まえ策定）

平成19年5月：改定（水害廃棄物対策を追加）

平成26年3月：改定（リサイクル量及び最終処分を新たに推計）

平成31年3月：改定（国の「災害廃棄物対策指針」が改定されたこと等に伴い改定）

計画の主な掲載事項

- ・ 災害廃棄物の処理方針
- ・ 被害想定に基づく災害廃棄物発生量推計
（花折断層系地震：約**670**万トン（家屋解体等：**667**万トン，片付けごみ：**2**万トン））
- ・ 災害廃棄物の処理スケジュール及び処理の流れ
（処理期間：**2.5**年，再生利用量約**470**万トン（リサイクル率**70**%），埋立処分量約**150**万トン）
- ・ 仮置場の確保や運用方針（仮置場必要面積約**69**万m²（広域連携処理等が可能な場合でも一次仮置場約**43**万m²は必要））
- ・ 生活ごみや避難所ごみ，仮設トイレのし尿などを含めた処理体制
- ・ 職員への研修・訓練を含めた組織体制及び協力支援体制

3 - 5 国の動向 ～ 第4次循環型社会形成推進基本計画～

中長期的な方向性

【万全な災害廃棄物処理体制の構築】

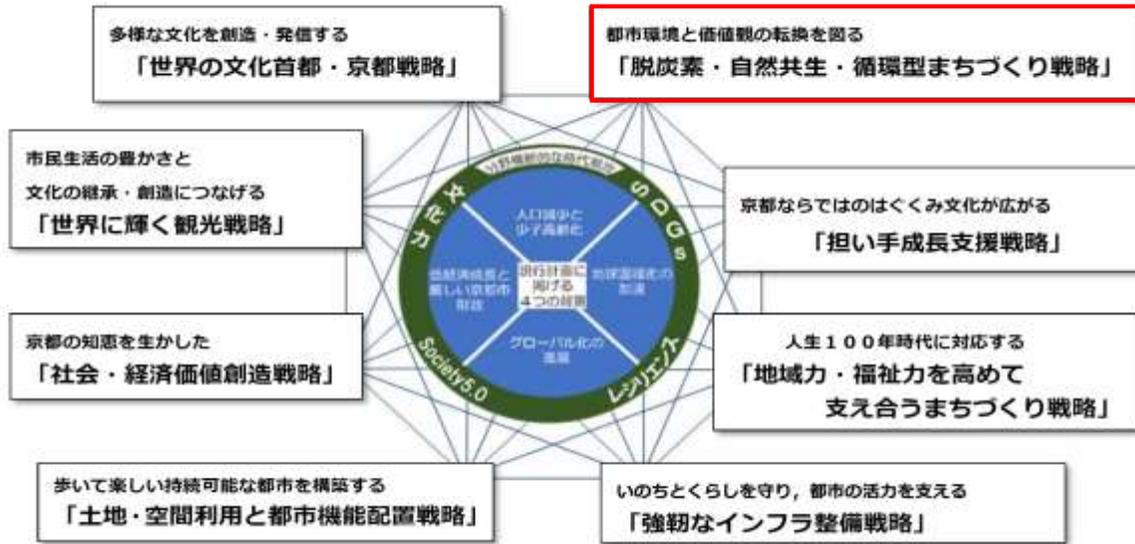
将来像

：地方公共団体レベル，地域ブロックレベル，全国レベルで重層的に平時から廃棄物処理システムの強靱化を図り，災害時に地方公共団体を中心に，災害の規模に応じて地域ブロック単位，全国単位で連携を図りながら，災害廃棄物等を適正かつ迅速に処理できる社会を目指す。なお，処理にあたっては徹底的な資源循環を念頭に置いている。

地方公共団体に期待される役割

災害廃棄物処理計画の策定，一般廃棄物処理施設の早期強靱化，関係団体・他の地方公共団体・地方環境事務所等との連携体制の構築，職員の研修・訓練などの事前の備えにより，多くの大規模災害について地方公共団体レベルで一般廃棄物や産業廃棄物の処理を適正に継続し，災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できる体制を構築していくことが求められる。

4-1 次期京都市基本計画（2021～2025）における重点戦略（案）



令和2年1月14日開催
京都市基本計画審議会資料より

都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」

2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」をはじめ、環境と調和した持続可能な都市文明の構築に向けて、都市環境や価値観、ライフスタイル、産業構造などの抜本的な転換を進める。

●2050年の二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた社会の実現

二酸化炭素を排出しない建築物の普及⁴⁾や

CASE・MaaS^{*}といった新技術・新概念を踏まえた脱炭素型の交通体系⁵⁾の構築、徹底した省エネの推進や地産地消⁶⁾など環境にやさしいライフスタイルの定着、京都市域外との連携⁷⁾等による再生可能エネルギーの飛躍的な利用拡大など、市民・事業者・地域等と一体となって⁸⁾脱炭素社会の構築を推進する。

※CASE…自動車産業の動向（コネクト・自動運転・シェア・電動化）の略。

MaaS…（マース）：「Mobility as a Service」の略であり、出発地から目的地までの移動ニーズに対して、最適な移動手段をシームレスに提供する等、移動を単なる手段としてではなく、利用者の一元的なサービスとしてとらえる概念。

●ごみの出ないライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会への転換

ものを大切にするしまつの心など先人から受け継いだ伝統を生かし、食品ロスやプラスチックごみ等の発生抑制⁹⁾をはじめとした2R（発生抑制・再使用）、分別・リサイクルの徹底などにより、ごみの出ない循環型のライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会へ転換¹⁰⁾する。

●京都の風土・文化を支える生物多様性の保全

ひとと自然の関わりを大切にし、森林や河川、市街地にある庭園や公園¹¹⁾など、京都の風土・文化を支え、防災・減災にもつながる生物多様性の恵み豊かな自然環境を保全・再生する。

●環境問題を解決するイノベーションの創出・担い手の育成

もったいない、しまつ、おかげさまといった京都人の精神性と、ものづくり都市が育んできた技術を生かし、¹⁵⁾環境と経済の好循環¹⁶⁾を創出する産業構造へ転換し、地域・企業・大学・行政など多様な主体が連携することで¹⁷⁾、環境問題の解決に資するイノベーション¹⁸⁾を促進するとともに、持続可能な社会を構築する環境保全活動を支える担い手を育成する。

4 - 2 次期京都市地球温暖化対策計画の策定に向けて検討中の未来像

京都市環境審議会令和元年度第2回地球温暖化対策推進委員会（令和元年12月10日）資料より

場面別の2050年脱炭素社会の姿

【家庭生活】

- 住宅のエネルギー収支がゼロもしくはプラス
- エネルギーを消費する機器が減り、機器の省エネ性能の更なる向上
- 単身世帯（高齢者・大学生）が共同で生活できる（食事、風呂、冷暖房等の設備の共有）
- ごみの出ないくらし
- 自家用車は保有の最小限化
- 在宅ワークの普及による通勤時間の短縮

【事業活動】

- エネルギーを多く使う産業・業種・業態がなくなっていく
- 建物・オフィス・業務用機器の省エネルギー化
- 再生可能エネルギーでの自家発電や電力供給・調達（RE100の標準化）
- リデュース・リユースが主となり、リサイクルは縮小
- 物流の集約化・短距離化（地産地消の浸透）
- 業務システムの効率化による業務による移動の減少，在宅ワークの普及
- 職住近接による通勤時間の短縮 等

【観光】

- 観光客・観光事業者（観光資源を利用している者）の責務の明確化
- 脱炭素型観光スタイルの定着
- 観光施設・移動手段の脱炭素化
- 自然環境に配慮した観光の普及

【公共サービス・インフラ】

- コンパクトに活動できる都市構造
- 公共交通・物流の集約化に配慮した道路、駅やターミナルの整備
- 通信技術の発展・普及による移動機会の低減
- 発電方法の脱炭素化（再生可能エネルギーの普及）
- 廃棄物の減少と廃棄物処理の脱炭素化
- 公共的な空間において、エネルギーを使わず、吸収源にもなるよう自然環境の保全
- 脱炭素化を後押しするための行政システム

【移動・物流】

- マイカーから公共交通機関へのモーダルシフト
- 自動車の脱炭素化（電化）
- 公共交通機関・物流の脱炭素化（再生可能エネルギーによる電化）
- シェアリングサービスの普及
- 物流の集約化・短距離化（地産地消の浸透）

4 - 3 持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言（平成29年12月10日）

- ・ 京都市では、パリ協定が目指す今世紀後半の脱炭素化の実現に向け、2017年12月に京都議定書誕生20周年を記念する会議を開催し、世界18ヵ国・地域の方々の参加の下、「2050年の世界の都市のあるべき姿」を提起し、「持続可能な都市文明の構築」を自ら目指すとともに世界の都市にも求めていくことを宣言。

<2050年の世界の都市のあるべき姿>

- ・ 生命の源であり炭素吸収源でもある自然との共生が実現している。
- ・ ものを大切にする「もったいない」、「しまつ」の精神などに基づく生活文化の再構築により、市民の価値観やライフスタイルの転換が進んでいる。
- ・ 環境教育・学習の促進により、さまざまな問題を自分自身の問題として捉え、自ら行動し、持続可能社会を構築する「担い手」が育成されている。
- ・ 脱炭素化に貢献する技術革新と同時に、気候変動による影響への適応策が十分に進んでいる。
- ・ 廃棄物に含まれる有用金属等を再資源化する「都市鉱山」の活用などにより、循環型社会が構築されている。
- ・ 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用が飛躍的に拡大し、都市によるエネルギー自治が実現している。
- ・ 都市交通システムの高度化により、環境負荷の低減と利便性の向上が両立している。
- ・ 持続可能な社会の実現に向けた取組が貧困や格差などの社会問題の平和的解決に貢献している。

4-4 国の動向 ～ 第4次循環型社会形成推進基本計画～

将来像

持続可能な社会づくりとの統合的な取組

- ✓ 誰もが、持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が地球の環境容量内に抑制され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界
- ✓ 環境、経済、社会的側面を統合的に向上

地域循環共生圏 形成による 地域活性化

- ✓ 地域の資源生産性向上
- ✓ 生物多様性の確保
- ✓ 低炭素化
- ✓ 地域の活性化
- ✓ 災害に強いコンパクトで強靱なまちづくり

ライフサイクル全体 での徹底的な 資源循環

- ✓ 第四次産業革命により、「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」

適正処理の推進と 環境再生

- ✓ 廃棄物の適正処理（システム、体制、技術の適切な整備）
- ✓ 地域環境の再生（海洋ごみ、不法投棄、空き家等）
- ✓ 震災被災地の環境再生、未来志向の復興創生

災害廃棄物処理 体制の構築

- ✓ 災害廃棄物の適正・迅速な処理（平時より重層的な廃棄物処理システムを強靱化）

適正な国際資源 循環体制の構築と 循環産業の海外展開

- ✓ 資源効率性が高く、現在および将来世代の健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界

循環分野における基盤整備

- ✓ 情報基盤の整備・更新、必要な技術の継続的な開発、人材育成
- ✓ 多様な主体が循環型社会づくりの担い手であることを自覚して行動する社会

目標値

	2000年度	2015年度	2025年度目標	
資源生産性（万円/トン）	24	38	49	(+102%)
入口側の循環利用率（%）	10	16	18	(+8ポイント)
出口側の循環利用率（%）	36	44	47	(+11ポイント)
最終処分量（百万トン）	57	14	13	(▲77%)

() 内は2000年度比

4 - 5 SDGs (循環型社会の構築に関連性が高い分野)

- 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。

(都市)



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

：災害廃棄物処理体制の構築

(生産・消費)



持続可能な生産消費形態を確保する

：食品廃棄物をはじめとする廃棄物の発生抑制，再使用，再生利用

(気候変動)



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

：廃棄物由来で発生する温室効果ガスの削減

(海洋資源)



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し，持続可能な形で利用する

：プラスチックごみによる海洋汚染の防止

(実施手段)



持続可能な開発のための実施手段を強化し，グローバル・パートナーシップを

活性化する：市民・事業者・行政等の連携

4-6 他都市が掲げる未来像～ゼロエミッション東京～

- 2019年5月、東京都が平均気温の上昇を1.5°Cに抑えることを追求し、2050年にCO2排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言。また、その実現に向けたビジョンと具体的な取組・ロードマップをまとめた「ゼロエミッション東京戦略」を2019年12月に策定。



	- Goal - 2050年の目指すべき姿	- Milestone - 2030年に向けた主要目標
3Rの推進	■ 持続可能な資源利用が定着	■ 一般廃棄物のリサイクル率 37%
プラ削減プログラム策定 プラスチック対策	■ CO ₂ 実質ゼロのプラスチック利用が実現	■ ワンウェイプラスチック累積25%削減 (国全体の目標) ■ 家庭と大規模オフィスビルからの廃プラスチック焼却量 40%削減 (2017年度比)
食品ロス対策	■ 食品ロス発生量 実質ゼロ	■ 食品ロス発生量 50%削減 (2000年度比)
フロン対策	■ フロン排出量ゼロ	■ 代替フロン(HFCs)排出量 35%削減 (2014年度比)
気候変動適応方針策定 適応策の強化	■ 気候変動の影響によるリスクを最小化	■ 気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている

4 - 7 循環型社会の全体像に係る現状の指標数値（参考）

現計画（新・京都市ごみ半減プラン）に掲げる指標（一部）の進捗状況

項目	平成12年度 (2000年度) ごみ量のピーク	平成25年度 (2013年度) 基準	平成30年度 (2018年度)	令和2年度 (2020年度) 目標年
ごみ焼却量	76万トン	44万トン	38.3万トン	35万トン
市最終処分量	16.5万トン	6.4万トン	5.1万トン	5.2万トン
温室効果ガス排出量 (廃棄物処理由来)	27万トン	12万トン	12万トン (平成29年度)	8万トン
再生利用率	—	24%	30% (平成29年度)	34%
資源生産性	40万円/トン	45万円/トン (平成22年度)	53万円/トン (平成27年度)	更なる向上を目指す

京都市域における温室効果ガス排出量（参考）

項目	平成2年度 (1990年度) 基準	平成24年度 (2012年度) 排出量のピーク	平成29年度 (2017年度)	令和2年度 (2020年度) 目標年
京都市域における 温室効果ガス排出量	783万トン	800万トン	710万トン	587万トン